

地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)

1. 17年4月～19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価と課題

事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・個々の能力アップの為、人材育成を図り、FP2級4名、3級39名及び融資査定士1級7名が取得。
- ・18豪雪の影響による事業者の業況不振について、市制度資金(セーフティネット)を中心に金融支援を実施。
- ・19年冬期暖冬小雪により業況不振事業者に対して、市制度資金を中心に金融支援を実施した。
- ・18年10月より、全店一斉融資推進日を設けて、取引先の経営相談および資金ニーズに応えている。
- ・農林漁業金融公庫新潟支店との業務協力については、地域柄農業関係事業者への支援が強化され、新たな融資開拓先として期待しています。
- ・NPO法人「南魚沼もてなしの郷」との定期的な情報交換の実施。
- ・今後も不況業種、中小零細事業者への支援、指導を実施していく事が課題である。

経営力の強化

- ・リスク管理態勢の充実面では、会計監査人として「新日本監査法人」を選任、常勤監事を選任し態勢強化を図りました。
- ・収益管理態勢整備と収益力の向上面では、信用格付システムを18年12月に稼働及びALMシステムを19年8月から稼働させる。
- ・ガバナンスの強化面では、地区総代懇話会、総代会、総代選考委員会の開催や、ディスクロージャー誌による情報開示を通じ組合員の声を経営に反映する取組を実施しております。
- ・コンプライアンス態勢の強化面では、定期的なコンプラ研修の実施、特に個人情報保護に関する研修を実施、内部監査部門との連携を図りながら改善・指導を実施した。
- ・ITの戦略的活用面では、18年5月29日に「しんくみ相談センター」を開設し、全信中協提供の「あのねット」の導入や、ホームページを開設した。

地域の利用者の利便性向上

- ・本項目においては組合員の目線に立った有益な情報開示の実施と、より地域に密着した営業活動を中心に計画した。
- ・平成17年度のディスクロージャー誌を18年7月に開示した。
- ・子育て支援を目的とした「子育て支援定期・定積」の発売をした。
- ・窓口時間の時間延長の実施。(営業店において毎週水曜日19時まで)
- ・今後も更なる利便性の向上のために創意工夫することが重要であり課題である。

2. 地域密着型金融推進計画に基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として参加し、ベンチャー企業情報の収集及び業域内の起業家に対しては、支援に取組む</p> <p>「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組む</p> <p>「十日町ローカル支援センター」との情報交換等相互の連携を強化する。</p> <p>当組合管轄の国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をする。</p>	<p>「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として参加し、業域内の起業家に対しては、支援に取組む</p> <p>「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組む</p> <p>「十日町ローカル支援センター」との情報交換等相互の連携を強化する</p> <p>当組合管轄の国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をする。</p>	<p>「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として参加し、業域内の起業家に対しては、支援に取組む</p> <p>「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組む</p> <p>「十日町ローカル支援センター」との情報交換等相互の連携を強化する</p> <p>当組合管轄の国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をする。</p>	<p>「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として地元企業二社に対して、金融支援を実施。また経営指導を実施した。</p> <p>「商工会」「十日町ローカル支援センター」との定期的な情報交換を実施した。</p> <p>「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組んだが、実績には至らなかった。</p> <p>国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をしたが実績には至らなかった。</p> <p>18年6月2日農林漁業金融公庫新潟支店との業務協力締結し、農業分野への金融支援の強化を図った。</p> <p>19年1月に農林漁業金融公庫の「スコアリングサービス」の利用を開始した。</p> <p>農林漁業金融公庫との連携で地元企業二社に対して、金融支援及び、経営指導を実施した。</p>	
(2) 取引企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>既存事業先に対しての調査により実態を把握する。</p> <p>既存事業先に対して商工会・社外ブレンと連携し経営診断とアドバイスにより資金繰りの安定化を図る。</p> <p>集金業務の見直しにより相談業務へと転換し、相談業務に係る時間を50%増加させる。</p> <p>事業資産の有効利用及びビジネスマッチング・サービスを提供する。</p>	<p>既存事業先に対しての調査により実態を把握する。</p> <p>既存事業先に対して商工会・社外ブレンと連携し経営診断とアドバイスにより資金繰りの安定化を図る。</p> <p>集金業務の見直しにより相談業務へと転換し、相談業務に係る時間を50%増加させる。</p> <p>事業資産の有効利用及びビジネスマッチング・サービスを提供する。</p>	<p>既存事業先に対して商工会・社外ブレンと連携し経営診断とアドバイスにより資金繰りの安定化を図る。</p> <p>集金業務の見直しにより相談業務へと転換し、相談業務に係る時間を50%増加させる。</p> <p>事業資産の有効利用及びビジネスマッチング・サービスを提供する</p>	<p>既存事業者への実態調査は完了した。</p> <p>集金業務を大幅に削減し、相談業務に係る時間を整えた。</p> <p>顧問弁護士、税理士等との連携による経営相談のできる態勢を整えた。</p> <p>窓口時間の時間延長及び相談センター開設により相談業務、経営相談のできる態勢を整えた。</p> <p>各営業店に融資専担者を設け、営業体制を見直した。</p> <p>全店一斉融資推進日を設けて取引業先の経営相談及び、資金ニーズの対応に取組んだ。</p> <p>18年10月より全店一斉融資推進日を設けて取引業先の経営相談及び、資金ニーズの対応に取組んだ。</p>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(2)- 要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び健全債権化等の強化に関する実績の公表	要注意先以下の経営改善先をリストアップし、支援策を検討し支援に取組む。 17年度実績から公表する。	・ 17年度の要注意先以下の経営改善先をリストアップし、支援策を検討し支援に取組む。 ・ リストアップした経営改善先に対して支援に取組む。 ・ 17年度上期実績を公表する。	・ 18年度の要注意先以下の経営改善先をリストアップし、支援策を検討し支援に取組む。 ・ 17年度実績を公表する。 ・ リストアップした経営改善先に対して支援に取組む。 ・ 18年度上期実績を公表する。	・ 17年度要注意先以下の経営改善取組先52先からのランクアップは7先。 ・ 17年度の実績を公表した。 ・ 18年度要注意先以下の経営改善取組先60先からのランクアップは8先。 ・ 18年度上期の実績を公表した。 ・ 本部融資部臨店による改善計画の進捗確認及び指導を実施した。	
(3) - 事業再生に向けた積極的取組み及び再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	小出郷支店地区の被災者に対して相談会を実施する。また二次被害企業の支援先に対しては、「新潟県中越地震特別資金」の提供をする。 各市町及び地区の観光協会、グリーン・ツーリズム、NPO法人「南魚沼もてなしの郷」との連携により通年観光支援に取組む。 通年観光に必要な支援制度資金を用意する。	・ 小出郷支店地区の被災者に対して相談会を実施する。また二次被害企業の支援先に対しては、「新潟県中越地震特別資金」の提供をする。 ・ 各市町及び地区の観光協会、グリーン・ツーリズム、NPO法人「南魚沼もてなしの郷」との連携を図る。 ・ 17年度の通年観光に取組む先をリストアップし、支援策について検討し支援に取組む。 ・ 支援制度資金を用意する。	・ 18年度の通年観光に取組む先をリストアップし、支援策について検討し支援に取組む。 ・ 成功例について情報開示をする ・ 通年観光に取組む先に対して支援に取組む。	・ 小出郷支店地区の被災者に対する活動として、被災地区への一軒一軒の訪問の実施(延べ1300世帯)と相談会の実施(延べ7日間)。 ・ 通年観光支援として、NPO法人「南魚沼もてなしの郷」への金融支援の実施。 ・ 18年3月小出郷支店の被災者に対する戸別訪問の実施(延べ350世帯) ・ 「18豪雪」における被災者への金融支援を実施。 ・ 18年6月個人向け災害支援資金の取扱期間を六ヶ月間延長した。 ・ 18年12月からの暖冬少雪による売上減少の取引先に対して金融支援の実施。 ・ NPO法人「南魚沼もてなしの郷」との定期的な情報交換の実施。	
(4)- 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等及び中小企業の資金調達手法の多様化等	信用格付システムを導入し新商品に取組む。 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の検討と商品化。 融資部の「動く審査・動く管理」を実施する。	・ 信用格付システムを導入し新商品に取組む。 ・ 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の検討。 ・ 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の商品化。 ・ 融資部の「動く審査・動く管理」を実施する。	・ 融資部の「動く審査・動く管理」を実施する。 ・ 2つの新商品の提供	・ 信用格付システムの本格稼働の実施。 ・ 保証会社との新商品の開発では、個人事業者向けの無担保ローンを発売した。 ・ 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の検討をしたが、法人向けのローン商品の開発には至っていない。 ・ 融資部から営業店へ臨店し「審査・管理」を実施した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<p>定期的な自店検査、内部監査の実施によるモニタリングとフォローを行い、顧客への説明態勢の強化に取り組む。</p> <p>「苦情相談・処理マニュアル」(仮称)を制定し、迅速な対応に取り組む。</p> <p>相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに、原因の究明と再発防止に取り組む。</p>	<p>定期的な自店検査、内部監査の実施によるモニタリングとフォローを行い、顧客への説明態勢の強化に取り組む。</p> <p>「苦情相談・処理マニュアル」を制定、全職員へ周知を行い迅速な対応に取り組む。</p> <p>相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに、原因の究明と再発防止に取り組む。</p>	<p>17年度の取組みを継続する。</p>	<p>毎月の自店検査および内部監査計画書に基づく内部監査を実施によるモニタリングとフォロー監査を実施し、顧客への説明態勢の強化に取り組みました。</p> <p>相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに原因の究明と再発防止に取り組みました。</p> <p>17年11月18日開催の第30回常務会において、「苦情トラブルの具体的事例」一覧を基に各カテゴリー別・段階区分によるランク付けを行い、営業店で処理できるもの、本部で処理が必要なものに区分し、相談苦情処理が発生した場合の態勢の取組強化を図った。</p> <p>18年7月12日開催の第10回常務会において、法令等遵守態勢「コンプライアンス」に関して、取引等の適切性の確保への取組みについての「実施要領」を制定、8月24日開催の第5回理事会で追認・制定として、当組合の金融取引・金融商品・サービス販売等の適切性に万全を期すことを目的に、内部研修の開催、営業店・監査室による顧客への聞き取りによる実態調査等を通じて問題点の確認と是正等の適切な対応に向けて取組んでいます。</p> <p>相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに、平成18年12月から報告漏れの防止として「顧客相談・苦情受付記録簿」を制定し、毎月開催の店長会議において報告を求め、相談苦情処理機能の強化を図っています。</p> <p>毎月開催の店長会議において、取引等の適切性の確保について営業店で確認した結果の報告に基づき確認・検証を行い、適切な対応に向けて取組んでいます。</p>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(6) 人材の育成	<p>全員で「FP研修」に参加し、能力向上とFP有資格者の育成に取り組む。</p> <p>業務スペシャリストとして融資査定診断士等の専門職員育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4月12日～14日に県協会主催の「企業再生支援講座」に1名、5月～9月の間に「融資査定診断士通信講座(1級)」3名、5月～9月の間に「FP技能士通信講座2級・3級」58名をそれぞれ受講させる。 12月3日に本部研修として、「FP技能士受験対策研修会」を開催する。 県協会主催の講座に、6月7日～9日「業種別支援ランクアップ機能強化講座」2名、7月12日～13日「目利き講座」1名、8月23～25日に「企業コンサルティング講座」1名、9月13日～15日に「融資審査能力養成講座」2名をそれぞれ受講させる。 10月29日～30日に日本ビジネスストック主催の「融資査定診断士(1級)」に3名を受講させる。 1月22日に「FP技能士2級・3級」の試験を受験させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き」等能力向上のための研修教育を、引き続き平成18年度「研修教育計画」に織り込み実施する。 平成18年度「研修教育計画」に基づく研修教育を引き続き継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年4月12日～14日間に県協会主催の「企業再生支援講座」に1名、5月～9月の間に「融資査定診断士通信講座(1級)」3名、5月～9月の間に「FP技能士通信講座2級・3級」58名をそれぞれ受講した。 県協会主催の講座に、6月7日～9日「業種別支援ランクアップ機能強化講座」2名、7月12日～13日「目利き講座」1名、8月23～25日に「企業コンサルティング講座」1名、9月13日～15日に「融資審査能力養成講座」2名をそれぞれ受講した。 18年10月29日～30日に日本ビジネスストック主催の「融資査定診断士(1級)」に3名受講し、融資査定診断士(1級)を取得した。 12月3日に本部研修として、「FP技能士受験対策研修会」を開催した。 19年1月22日に「FP技能士2級・3級」を受験、2級1名、3級19名がFP技能士資格を取得した。 県協会主催の講座に、4月11日～13日「企業再生支援講座」1名、6月6日～8日「企業コンサルティング講座」2名、9月12日～14日「融資審査能力講座」1名それぞれ受講した。 10月28日～29日に日本ビジネスストック主催の「融資査定診断士(1級)」に4名受講し、融資査定診断士(1級)を取得した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実	<p>全店的なリスク管理体制を構築し、信用リスク管理体制の機能を強化する</p> <p>市場リスク管理体制・流動性リスク管理体制の機能を強化する</p> <p>事務リスク管理体制・システムリスク管理体制の機能を強化する</p> <p>風評リスク管理体制・店舗管理および業務運営上の危機管理体制を強化する</p> <p>防災訓練・防犯訓練・緊急時対応訓練を必ず実施する</p> <p>各種リスク管理規程およびマニュアルを整備する</p> <p>金融庁検査等の指摘事項に対する改善状況を確認する</p> <p>内部監査方針に基づき内部監査を実施し監査体制の充実を図る</p> <p>内部監査部門と監事(常勤監事含む)の連携により監査体制の充実を図る</p> <p>会計監査人「監査法人」の導入により監査機能の更なる充実を図る</p> <p>新会計基準導入に対応したリスク管理の更なる充実を図る</p> <p>信組情報サービス提供のALMシステムの早期稼働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年4月「緊急時対応訓練」実施。 ・ 17年6月開催の「総代会」において、あずさ監査法人を会計監査人に選任、ならびに常勤監事を選任。 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。 ・ 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施。 ・ 17年10月「緊急時対応訓練」実施。 ・ ALMシステムを稼働。 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。(固定資産の減損会計への対応、本店新築に係る土地収用補償金の会計処理への対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年4月「防災または防犯または緊急時対応訓練」実施 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。「監査報告書」の受理。 ・ 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施。 ・ ALMシステムによるリスク分析の検証および過去データの蓄積。 ・ 18年10月「防災または防犯または緊急時対応訓練」実施 ・ ALMシステムによる、新しい自己資本比率規制に対応した市場関連リスク、流動性リスク分析の検証。 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。(新しい自己資本比率規制への対応) 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年4月「緊急時対応訓練」実施。17年10月「防犯・防災模擬訓練」実施。18年4月「緊急時対応訓練」実施。 ・ 17年度・18年度上期に内部監査計画に基づき「内部監査」実施。 ・ 17年6月開催の「総代会」において、あずさ監査法人を会計監査人に選任、ならびに常勤監事を選任。 ・ 17年7月～18年3月に期中監査、18年4～5月に決算監査をあずさ監査法人から受ける。 ・ 18年4月「緊急時対応訓練」実施。 ・ 18年度上期に内部監査計画に基づき「内部監査」実施。 ・ 18年4～5月に決算監査をあずさ監査法人から受ける。 ・ 18年6月開催の「総代会」において、新日本監査法人を会計監査人に選任。 ・ 18年度下期に内部監査計画に基づき「内部監査」実施。 ・ 18年10月に期中監査を新日本監査法人から受ける。 ・ 18年10月「緊急時対応訓練」実施。 ・ 18年12月に期中監査を新日本監査法人から受ける。 ・ 19年2～3月に期中監査を新日本監査法人から受ける。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<p>信細情報サービスの提供する信用格付システムを早期に稼働する</p> <p>信用リスクデータの蓄積を図る</p> <p>信用リスクに応じた金利設定を検討する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付システム稼働用の組合独自の取扱マニュアルを整備する。 マニュアルを元に導入研修・操作訓練を実施する。 17年10月より信用格付システムを稼働させる。 信用格付システムでの算定による格付付与と自己査定との整合性のシミュレーションを実施する。 信用格付システムによる信用リスクデータの蓄積と、具体的定量化モデルの構築を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付システムによる信用リスクデータの蓄積と、具体的定量化モデルの構築を検討する。 信用格付システムによる格付ランクによる金利設定および保全状況、貸出期間、取引状況による金利設定を検討する。 信用格付システムによる信用リスクデータの蓄積と、具体的定量化モデルを構築する。 信用格付システムによる格付ランクによる金利設定基準および、保全状況、貸出期間、取引状況による金利設定基準を制定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付システムマニュアルの整備を実施し本格稼働した。 信用格付システムの本格稼働により自己査定との整合性を図りその態勢作りを整えた。 18年6月決算の法人について、信用格付を9月末までに全先実施した。 18年12月決算の法人について、信用格付を19年3月末までに全先実施した。 信用格付システムによる格付ランクによる金利設定および保全状況、貸出期間、取引状況による金利設定を検討したが実施までには至らなかった。 	
(3) ガバナンス強化	<p>総代地区懇話会の定期的開催と内容の充実を図り総代の機能を強化する</p> <p>総代選考基準の公表により透明性を図り公正な選挙を実施する</p> <p>組合員の構成を参考に、個人勤労者および女性の代表としての総代を選任する</p> <p>組合員の年代構成を参考に、総代の年代別構成を検討する</p> <p>地区名称等の定款変更を実施する 総代選挙規程の一部改正を実施する</p> <p>会計監査人および常勤監事を選任する</p> <p>監事の選挙、理事の選挙、総代の選挙等を実施する</p> <p>組合運営上の情報開示、本店新築および本部機能等について周知する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 17年5月に「総代地区懇話会」を開催する。 17年6月開催の[総代会]において、総代選挙規程の一部改正。監事任期満了に伴う選任と会計監査人(あずさ監査法人)および常勤監事を選任する。総代選考委員を選任する。 「総代選考委員会」を開催する。 組合員へ「組合運営に関するディスクロージャー」にて情報開示。 17年10月に塩沢町が南魚沼市に編入されることに伴う地区名称等の定款変更を実施する。 17年11月に「総代地区懇話会」を開催する。 「総代選考委員会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年5月に「総代地区懇話会」を開催する。 18年6月に総代任期満了に伴う選挙を実施する。 18年6月開催の「総代会」において、理事任期満了に伴う選挙を実施する。 組合員へ「組合運営に関するディスクロージャー」にて情報開示。一般向けの「ディスクロージャー誌」にも一部内容を開示。 18年11月に「総代地区懇話会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年5月・11月に「総代地区懇話会」開催。 17年6月開催の[総代会]において、総代選挙規程の一部改正。総代選考委員を選任。 17年8月・10月および18年4月に「総代選考委員会」開催。 18年度の「総代選挙」において初の女性総代誕生。 18年6月・11月に「総代地区会議」開催。 17年6月及び18年6月に組合員向け「組合運営に関するディスクロージャー」にて情報開示。17年8月及び18年7月に一般向け「ディスクロージャー誌」にも一部内容を開示。18年8月よりしんくみHPにて情報開示。 18年11月に「総代地区会議」を開催。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(4)-1 法令遵守等(コンプライアンス)態勢の強化 …営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	全役職員は定期的な勉強会に参加しコンプライアンス意識の徹底を図る。 部店ごとに随時チェックを実施し、内部監査との連携を強化する。 内部の牽制機能の充実を図るために意見具申を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> 全店のOJTの一環としての店内研修を4月、6月、8月、10月、12月、2月の隔月6回実施する。 「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行なう共に、内部監査部門との連携を図り、改善策の立案と改善・指導を実施する。 内部牽制機能の充実を図るための意見具申の奨励として、目安箱を設置する。 9月6日～8日の県協会主催「コンプライアンス講座」に1名受講させる。 本部コンプライアンス統括部開催の「コンプライアンス研修」を10月1日、11月5日に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度「コンプライアンス・プログラム」並びに「研修教育計画」に基づく勉強会、研修会を実施する。 「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行なう共に、内部監査部門との連携を図り、改善策の立案と改善・指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全店のOJTの一環としての店内コンプライアンス研修を4月、6月、8月に実施した。 「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行い、点検結果による職員への個別ヒアリングを実施し、改善を行なった。また、チェック表の回答項目に不具合が見られたため、項目の見直しを図り、見直し後のチェック表により9月に実態の把握を実施した。 17年度下期の店内コンプライアンス研修を10月、12月、2月に実施した。 18年3月に「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行い、点検結果に基づく職員への個別ヒアリングを実施し、4月12日開催の第2回常務会にて検証を行い、4月24日開催の第1回理事会へ報告した。 18年度上期の店内コンプライアンス研修を4月、6月、8月に実施、9月2日(土)にコンプライアンス担当者「各店長」と代理職以上の職員20名による本部研修を実施し、当組合の重要課題「コンプライアンス」に関して周知を図った。 9月4日から組織健全化のための「意見具申制度」導入を行い、健全性を高めるための内部告発の重要性と正確性について職員全員に周知を図った。 18年度下期の店内コンプライアンス研修を10月、12月、2月に実施、11月18日(土)にコンプライアンス研修として代理職以下の職員による本部研修を実施し、当組合の重要課題「コンプライアンス」に関して周知を図った。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(4)-2 法令遵守等(コンプライアンス)態勢の強化 …適切な顧客情報の管理・取扱の確保	個人情報保護規程等に定める事務の取扱いと現状の取扱い状況の把握を行い、規程に沿った取扱いの徹底に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の自店検査、本部内部監査への項目追加を行い監査するとともに、個人情報保護規程に則った取扱いを周知するとともに改善・指導を図ります。 ・ 規程関係に不具合がある場合は、規程を改正するとともに、事務の取扱いを周知徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度の取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月14日(土)および6月4日(土)に「個人情報保護・事例研修会」を開催し、個人情報保護法の理解と取扱事例を交え、職員の知識向上のための研修を実施した。 ・ 「個人データ管理台帳」による個人情報漏洩有無の確認を自店検査時に継続して実施している。 ・ 7月に郵便物誤送による個人情報流出事案が発生したため、再発防止として「文書取扱規程」の改廃および全役職員への周知徹底を図った。 ・ 18年3月に毎月実施の自店検査項目に「個人情報保護」に関する検査項目を追加し、検査を行うとともに監査室による検査実施内容の精査により改善・指導を実施している。 ・ 18年度上期・内部監査計画に基づく監査室による内部監査を実施し、適切な顧客情報の管理・取扱の確保に向けて、改善・指導を実施した。 ・ 18年度下期・内部監査計画に基づく監査室による内部監査を実施し、適切な顧客情報の管理・取扱の確保に向けて、改善・指導を実施した。 	
(5)ITの戦略的活用	<p>地域住民のよろず相談窓口の「しおしん生活総合センター」を開設する</p> <p>しおしん「ホームページ」を開設する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年7月に全信組連が提供する生活情報システムである「あのねット」を試験的に導入。18年4月から設置予定の「しおしん生活総合センター」実現に向け準備を進める。 ・ しおしん「ホームページ」開設に向け準備を進める。 ・ 「あのねット」を試験稼働させ、18年4月からの本格的運用に向け検討準備する。 ・ SKCセンターにしおしん「ホームページ」を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年4月、駅通店に「しおしん生活総合センター」を設置。生活情報を組合員向けに提供してゆく。 ・ しおしん「ホームページ」の情報更新を実施する。 ・ 「しおしん生活総合センター」、しおしん「ホームページ」の機能追加、情報更新を通じて、組合員の利用率を上げてゆく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年5月より駅通店に「しんくみ相談センター」を開設。「あのねット」による生活情報提供サービスを開始。 ・ 18年8月よりしおしん「ホームページ」を開設。インターネットによるローン相談受付サービスを開始。 ・ 「あのねット」による生活情報提供サービス並びに、インターネットによるローン相談受付サービスについて宣伝活動を実施。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1)-1 地域貢献等に関する情報開示	<p>7月に「ディスクロージャー誌」による情報開示 11月に「半期ディスクロージャー誌」による情報開示 しおしん「ホームページ」を開設しホームページ上でも情報開示</p> <p>当組が地域にいかに関与しているか、具体的な計数、活用内容を視覚的にも分かりやすいスタイルで情報提供する 早期に四半期開示を実現する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月末の地域貢献実績を8月に「ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ 17年9月末の地域貢献実績を11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ しおしん「ホームページ」を開設し、17年9月末の地域貢献実績から情報開示する。 ・ 早期に四半期開示が実現できるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年3月末の地域貢献実績を7月に「ディスクロージャー誌」により情報開示する。しおしん「ホームページ」上にも情報開示する。 ・ 早期に四半期開示が実現できるよう検討する。 ・ 18年9月末の地域貢献実績を11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示する。しおしん「ホームページ」上にも情報開示する。 ・ 18年12月末の地域貢献実績を19年2月からしおしん「ホームページ」上に情報開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年8月及び18年7月に地域貢献等の実績について「ディスクロージャー誌」により情報開示。半期での情報開示は17年11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示。 ・ 18年8月よりしんくみHPにて情報開示。半期での情報開示は18年11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示。 ・ 半期での情報開示は18年11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示。 	
(1)-2 地域貢献等に関する情報開示 …充実した分かりやすい情報開示の推進	<p>「総代地区懇話会」を開催し意見を募る 「しおしん懇話会」を開催し意見を募る 「目安箱」を設置し意見を募る 意見・質問・改善事項等について協議する 改善事項等について対応方針を公表する場合、店舗設置の掲示板やホームページにて公表する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年5月「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 「しおしん懇話会」を開催する。 ・ 営業店に「掲示板」を設置する。 ・ 17年11月「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 営業店に「目安箱」を設置する。 ・ しおしん「ホームページ」を開設する。 ・ 改善事項等について対応方針を協議し公表する。公表内容は組合員に分かりやすいものにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年5月「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 「しおしん懇話会」を開催する。 ・ 改善事項等について対応方針を協議し、掲示板やホームページにて公表する。公表内容は組合員に分かりやすいものにする。 ・ 18年11月「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 「しおしん懇話会」を開催する。 ・ 改善事項等について対応方針を協議し、掲示板やホームページにて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年5月・11月に「総代地区懇話会」開催。 ・ 17年5月～10月に「しおしん懇話会」開催。 ・ 17年6月に営業店に「掲示板」設置。改善事項等について対応方針を協議し随時「掲示板」にて公表。 ・ 18年8月よりしおしんHPを開設。 ・ 18年6月・11月に「総代地区会議」開催。 ・ 「しおしんだより」を発刊。 ・ 18年11月に「総代地区会議」開催。 ・ 「しおしんだより」を発刊。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<p>全組合員に対して漏れなく実態調査を行い全組合員の取引実態を把握する</p> <p>組合員の取引実態に応じた組合の利用を組合員主導により促進する</p> <p>組合員への対応は「営業会議」を通じ全員で協議し支店方針として決定する</p> <p>組合員の日頃の取引に感謝し具体化した組合員メリットを提供する</p> <p>組合員中心の営業体制を確立し、組合員とその家族の生活向上に寄与する</p> <p>組合員に対する標準的家計モデルづくりと個別の家計診断を実施する</p> <p>家計特性に応じた生活情報を提供しライフステージに応じたアドバイスをする</p> <p>資金運用に関する情報、高齢者介護ならびに福祉医療関連の情報を提供する</p> <p>子育て支援・育児・子の教育についての情報を提供するしおしん懇話会を開催し、広く意見を募り、苦言を呈してくれたことに感謝し改善をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が参加し「行動計画」を策定、全員体制で訪問確認を実施。全組合員の取引実態を把握する。 ・ 組合員への今後の取引方針について「営業会議」を通じ全員で協議し方針を決める。 ・ 全職員でFP研修に参加し能力向上に努める。 ・ 全信組連提供の「あのねット」を試験的に導入。18年4月開設予定の「しおしん生活総合センター」実現に向け準備を進める。 ・ 「しおしん懇話会」を開催し広く意見を募る。 ・ 全職員でFP資格試験を受験し当組合のFP有資格者を育成する。 ・ 18年4月開設予定の「しおしん生活総合センター」実現に向け準備を進める。 ・ しおしん「ホームページ」を開設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年4月、駅通店に「しおしん生活総合センター」を開設。家計診断やライフステージに合わせたアドバイス、生活情報の提供を行う。 ・ しおしん「ホームページ」の内容を充実し、より組合員の生活にマッチした情報の提供に取り組む。 ・ 「しおしん懇話会」を開催し広く意見を募る。 	<p>全職員が参加し「行動計画」を策定、全員体制で訪問確認を実施。全組合員の取引実態を把握。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員への今後の取引方針について「営業会議」を通じ全員で協議し方針を決める。 ・ 17年5月～10月に「しおしん懇話会」を開催。 ・ 18年1月に全職員でFP資格試験を受験。FP有資格者を育成。 ・ 18年5月より駅通店に「しんくみ相談センター」を開設。「あのねット」による生活情報提供サービスを開始。 ・ 18年8月よりしおしん「ホームページ」を開設。インターネットによるローン相談受付サービスを開始。 ・ 「あのねット」による生活情報提供サービス並びに、インターネットによるローン相談受付サービスについて宣伝活動を実施。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～19年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<p>「しおしん生活総合センター」を開設</p> <p>蔵作りの新本店として商工会、「牧之通り組合」等と連携して県内外に「しおざわ」をピーアールして行く。</p> <p>子育て支援ローンを組合員対象商品として提供する。子育て支援定期・定積を組合員対象商品として提供する。</p> <p>窓口営業時間の延長を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援ローンを組合員対象商品として提供する。 ・ 子育て支援定期・定積を組合員対象商品として提供する。 ・ 「しおしん生活総合センター」を開設の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本店「牧之通り店」、「情報の交流拠点」の場としてオープン。 ・ 「しおしん生活総合センター」を開設し「ローンセンター」を設置。 ・ 窓口営業時間の延長を実現する。 ・ 蔵作りの新本店として商工会、「牧之通り組合」等と連携して県内外に「しおざわ」をピーアールして行く。 ・ 子育て支援ローンを組合員対象商品として提供する。 ・ 子育て支援定期・定積を組合員対象商品として提供する。 ・ 「しおしん生活総合センター」及び「ローンセンター」の活用。 ・ 窓口営業時間の延長による相談業務の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援定期、定積、ローンの3商品を発売した。 ・ 窓口時間延長を実施した。(5月10日から毎週水曜日午後7時まで) ・ しんくみ相談センターの開設。(5月29日から毎日午後5時から8時までと、月一回の土曜営業を実施) ・ 18年8月23日に地元小学生を対象に金融について親子体験学習を実施した。 ・ 18年10月13日に地元高校生を対象に、新本店において一日店長等体験学習を実施した。 ・ 牧之通りのイベント連携事業として新本店「蔵」において、2月17日から4月3日まで「ひな人形祭」を実施した。 	
4. 進捗状況の公表	<p>当組合の業務及び資産の状況をできるだけ詳しく解りやすく開示する</p> <p>開示内容を充実させ、組合員および預金者からの牽制機能に結び付ける</p> <p>組合員に対する説明責任を果たすために必要に応じて説明会を開催する</p> <p>半期開示を確実に実施し四半期開示を検討する</p> <p>早期に四半期開示を実現する</p> <p>しおしん「ホームページ」を開示する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月末の経営情報・地域貢献等の実績について、8月中に「ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ 17年5月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 当組合ホームページの開設準備をすすめる。 ・ 17年9月末の半期経営情報・地域貢献等の実績について、11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ 当組合ホームページ開設により半期情報を開示する。 ・ 17年11月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 18年度下期から四半期情報開示が実現できるよう検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年3月末の経営情報・地域貢献等の実績について、7月中に「ディスクロージャー誌」及びホームページ上で情報開示する。 ・ 18年5月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 下期から四半期情報開示が実現できるよう準備をすすめる。 ・ 18年9月末の半期経営情報・地域貢献等の実績について、11月に「半期ディスクロージャー誌」及びホームページ上で情報開示する。 ・ 18年11月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 18年12月末の経営情報・地域貢献等の実績について、ホームページ上で19年2月に四半期情報を開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年5月・11月に「総代地区懇話会」開催。 ・ 17年8月及び18年7月に経営情報・地域貢献等の実績について「ディスクロージャー誌」により情報開示。半期での情報開示は17年11月及び18年11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示。 ・ 18年6月・11月に「総代地区会議」開催。 ・ 18年8月よりしんくみHPにて情報開示。 ・ 18年11月に「総代地区会議」開催。 ・ 18年11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示。 	